

2020 年度秋 Semester 立命館アジア太平洋大学国内学生授業料減免 募集要項

本奨学金は、「国の高等教育修学支援制度（以下、JASSO 給付奨学金）」に採用された学生の授業料減免額を授業料の半額まで引き上げる立命館アジア太平洋大学独自の奨学金です。

なお、JASSO 給付奨学金の申請対象となっていない「家族滞在ビザ」等の国内学生は本制度の対象となります。

本制度の適用を希望する者は、本要項をよく読み、必ず期日までに申請手続きを行って下さい。

1. 制度概要

減免額	： 授業料の半額
減免期間	： 採用された Semester から第 8 Semester まで (毎年、家計基準・成績基準について審査が行われます)
採用人数	： 大学の予算の範囲内
支給方法	： 授業料から差し引いて請求

2. 出願資格

下記の全てを満たす者を対象とします。

(1) 資格

JASSO 給付奨学金の申請者、採用者。

または、JASSO 給付奨学金の対象となっていない「家族滞在ビザ」等の国内学生。

(2) 家計基準

給与所得者世帯の場合：年間世帯収入額の合計が **400 万円以下(収入額)**

給与所得者世帯以外の場合：年間所得金額の合計が **57 万円以下(所得額)**

(2) 学業基準

大学が定める以下の**成績基準を満たすこと**

【1 Semester 回生の場合】

次の①から④までのいずれかに該当すること

① 高校の評定平均値が 3.5 以上であること

※ 卒業した年度（高校 1 年～3 年）までの累積

② 入学試験の成績が入学者の上位 1/2 以上であること

※ 当該学生が入学試験を受けた時の成績

※ 成績を判定する母集団は「入学試験方式ごと」とし、順位が確認できない場合は他の項目を適用する。

③ 高卒認定試験の合格者であること

④ 学修計画書を提出し、学修の意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること

【2 Semester 回生以上の場合】

次の①か②のいずれかに該当すること

① 在学する大学等における学業成績について、GPA（平均成績）等が上位 1/2 以上であること

※ GPA は推薦する年度の前年度までの累積

※ 母集団は学部ごと及び Semester ごととし、大学が計算します。

② 次の（ア）及び（イ）いずれにも該当すること

（ア）修得単位数が標準単位数以上であること

※推薦する年度の前年度までの累積単位数

<標準単位数>

終了セメスター	標準単位数（累積）
1 セメスター終了時	14 単位以上
2 セメスター終了時	28 単位以上
3 セメスター終了時	42 単位以上
4 セメスター終了時	56 単位以上
5 セメスター終了時	68 単位以上
6 セメスター終了時	82 単位以上
7 セメスター終了時	100 単位以上

（イ）学修計画書を提出し、学修の意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること

※ 下記のいずれかに該当する場合は採用されません。

- ・ 修業年限で卒業又は終了できないことが確定したとき。
- ・ 修得した単位数の合計数が標準単位数の5割以下であるとき。
- ・ 履修科目の授業への出席率が5割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること。

3. 出願方法

スチューデント・オフィスのホームページより願書をダウンロードし、出願期間内に必要書類をスチューデント・オフィス奨学金（国内）担当 まで提出してください。郵送の場合は、封筒に「国内学生授業料減免 担当行」と必ず記載してください。

4. 出願期間等

募集区分	申請受付期間
2020 年度秋セメスター募集	2020 年 10 月 1 日～2020 年 10 月 30 日

※出願は上記期間内にスチューデント・オフィスへ郵送ください。（締切日必着）

※出願期間を過ぎての書類受付はできません。

5. 出願書類

下記（1）～（7）をご提出ください。期間内のご提出が難しい場合は事前にご連絡願います。

(1) 願書 （スチューデント・オフィスのホームページよりダウンロード）

(2) 父および母、またその他**家計支持者を含めた家族全員**（別居する家族を含む）の**最新の「所得証明書（課税証明書・非課税証明書）」**

※お住まいの市区町村で取得し、ご提出ください。

※収入のない方も「非課税証明書」を必ずご提出ください。

※ひとり親家庭の場合はいずれかおひとり分で結構です。

(3) JASSO ホームページ内「**進学資金シミュレーター**」の「**給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）**」結果（プリントアウトしたもの）

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

(4) 学修計画書 ※ ダウンロードは こちら
(5) 【1 セメスター回生の場合】 次の①または②の書類 ① 高校の評定平均値がわかる書類(卒業した年度(高校1年～3年)までの累積) 調査書等 ② 高卒認定試験の合格がわかる書類
(6) 【母子・父子家庭の場合】 ひとり親を証明する書類 戸籍謄本等
(7) 【JASSO 給付奨学金申請対象外の場合】 在留ガードのコピー

6. 選考

申請書類に基づき、家計基準・成績基準について審査いたします。

*家計基準については日本学生支援機構 (JASSO) 奨学金の計算方法に準じます。

*成績基準については文部科学省による高等教育修学支援新制度 (授業料等減免) と同一基準といたします。

選考結果は、スチューデント・オフィスより出願者本人にキャンパスターミナルを通じて通知します。

募集区分	選考結果発表
2020 年度 秋セメスター募集	12 月 11 日(金)

*上記日程後、採用者に対して授業料納付書を再発行いたします。1 月 31 日(日)が学費未納退学期日となっております。大変恐縮ですが、期日までに納付くださいますようご準備のほどお願いいたします。

7. 継続審査 (JASSO 適格認定) について

本制度採用後、毎年、家計基準は 7～9 月(所得証明書発行時期)、成績基準は毎年 3 月下旬に継続審査(適格認定)を行い、結果を通知します。

*家計基準

①JASSO 給付奨学金受給者は、同制度の審査結果を使用します。

②JASSO 給付奨学金受給者以外の方は、収入を示す所得証明書 (課税証明書・非課税証明書) をご提出ください。

*成績基準

JASSO 給付奨学金の適格認定と同じ基準とします。

【参考】 JASSO 給付奨学金の適格認定基準

区分	学業成績の基準
廃止	1. 修業年限で卒業又は終了できないことが確定したこと。 2. 修得した単位数の合計数が標準単位数の 5 割以下であること。 3. 履修科目の授業への出席率が 5 割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること。 4. 次に示す警告の区分に該当する学業成績に連続して該当すること。
警告	1. 修得した単位数の合計数が標準単位数の 6 割以下であること。(前の「廃止」の区分の 2 に掲げる基準に該当するものを除く。) 2. GPA 等が学部等における下位 4 分の 1 の範囲に属すること。 3. 履修科目の授業への出席率が 8 割以下であることその他の学修意欲が低い状況

	にあると認められること。(前の「廃止」の区分の3に掲げる基準に該当するものを除く。)
--	--

8. 停止について

- (1) JASSO 給付奨学金受給者
 - ① 同制度の家計基準で「対象外」となった場合
 - ② 同制度の成績基準で「停止」となった場合
- (2) JASSO 給付奨学金受給者以外
 - ① 家計基準において、年間世帯収入額の合計が、給与所得者世帯で400万円(収入額)または給与所得者世帯以外で年間所得金額の合計が57万円(所得額)を超えた場合
 - ② 継続審査の成績基準で「停止」となった場合

9. 取消について

次のいずれかに該当する場合は、本制度の適用を取り消すことがあります。

- (1) 退学または除籍となったとき
- (2) 休学したとき
- (3) 学生懲戒規程による懲戒処分を受けたとき
- (4) 本制度の適用を辞退したとき
- (5) 出願の際虚偽の申告をするなど、要件を満たさない出願をして本制度の適用を受けたことが判明したとき
- (6) その他、適用者として適当でないと学生委員会が判断したとき
- (7) JASSO 給付奨学金受給資格を失ったとき

10. 個人情報の取り扱いについて

学生の個人情報は、法令および学校法人立命館個人情報保護規定に則り、漏洩・滅失・毀損等がないよう安全に管理いたします。

以上

= お問い合わせ先・郵送先 =

スチューデント・オフィス 国内奨学金担当
〒874-8577 大分県別府市十文字原1-1
TEL (0977) 78-1124 FAX (0977) 78-1125

2020 年度 立命館アジア太平洋大学 国内学生授業料減免 願書

1. 申請者情報

申請日	年 月 日	
申請者 (学生)	(学籍番号)	(氏名) ㊟ (印またはサイン)
	(Semester)	(学部)
	(電話番号)	(Email)
保護者 (父母等)	(氏名)	(電話番号) (Email)
	(氏名)	(電話番号) (Email)
内容を確認のうえ、 <input type="checkbox"/> にチェックをしてください。		
<input type="checkbox"/>	募集要項を確認のうえ、「立命館アジア太平洋大学国内学生授業料減免」に申請します。「国内学生修学奨励奨学金」受給者が本奨学金に採用された場合、当該奨学金を辞退することになります。(いずれかの奨学金のみ受給可のため)	

2. 提出書類

内容をご確認のうえ、該当する全ての書類をご提出ください。

(提出する書類のにチェックしてご確認ください)

チェック	提出書類
<input type="checkbox"/>	願書(本紙) 【全員提出】
<p>【ケース 1】 「文部科学省による高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構 新給付型奨学金）（以下、「JASSO 給付奨学金」）に既に採用された方、または、 JASSO 給付奨学金と本奨学金を<u>同時に申請する方</u> →上記書類のみ。 「JASSO 給付奨学金」の申請書類を参照するため、以下の書類の提出は不要です。</p>	
<p>【ケース 2】 JASSO 給付奨学金の申請対象ではない「<u>家族滞在ビザ</u>」等の方、または、 <u>JASSO 給付奨学金の申請とは別のタイミングで申請される方、</u> →上記及び下記の書類を提出。 「JASSO 給付奨学金」申請の対象になる方は必ず JASSO 給付奨学金を申請した上で、</p>	

本制度に申請してください。	
<input type="checkbox"/>	父および母、またその他家計支持者を含めた 家族全員 （別居する家族を含む）の 最新の「所得証明書（課税証明書・非課税証明書）」 ※お住まいの市区町村で取得し、ご提出ください。 ※収入のない方も「非課税証明書」を必ずご提出ください。 ※ひとり親家庭の場合はいずれかおひとり分で結構です。
<input type="checkbox"/>	JASSO ホームページ内「 進学資金シミュレーター 」の「 給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け） 」結果（プリントアウトしたもの）
<input type="checkbox"/>	学修計画書 ※ダウンロードは こちら
<input type="checkbox"/>	【ひとり親家庭の場合】 ひとり親を証明する書類 戸籍謄本等
<input type="checkbox"/>	【1セメスター生のみ】 次の①または②の書類 ① 高校の評定平均値(累積)がわかる書類 調査書 等 ② 高卒認定試験の合格がわかる書類
<input type="checkbox"/>	【JASSO 給付奨学金申請対象ではない場合】 在留資格を証明する書類、在留カードのコピー等

申請受付期間

2020年10月1日～2020年10月30日

※出願は上記期間内にチューデント・オフィスへ郵送ください。（締切日必着）

※JASSO 給付奨学金と同時に申請する場合は、

<郵送先>

〒874-8577

大分県別府市十文字原 1-1

立命館アジア太平洋大学チューデント・オフィス

「国内奨学金」担当 行

※コロナウイルス感染対策の為、オフィス窓口での受領は行っておりません。ご注意ください。

※出願期間を過ぎての書類受付はできませんので十分にご注意ください。

以上